

大阪市指定管理者制度暴力団排除措置等一覧表

年 月 日現在

法人等名称	所在地 (本店所在地)	措置要件	措置理由	措置内容	措置日	備考

(注) 1 措置要件については、大阪市のホームページ「産業・ビジネス」→「指定管理者制度」→「大阪市の指定管理者制度」→「指定管理者制度」「指定管理者制度における暴力団等の排除について」内の「大阪市指定管理者制度暴力団排除要領」をご参照ください。

2 指定を取り消された者は、施設条例の規定により、取消しの日から2年を経過するまでの間、指定管理者の指定を受けることができません。